（第41回定時株主総会招集ご通知提供書面）

第　41　期　報　告　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

事業報告
連結貸借対照表
連結損益計算書
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表
連結計算書類に係る会計監査報告
計算書類に係る会計監査報告
監査役会の監査報告

株式会社 早稲田アカデミー

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

（全般的概況）

当連結会計年度における我が国経済は、デフレ脱却に向けた政府・日銀の経済政策や金融政策により、大企業を中心に企業収益が改善に向かい、雇用情勢にも明るさが見え始め、景気は穏やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、消費税増税や原材料価格上昇の影響など懸念要因もあり、力強い景気回復には至りませんでした。

学習塾業界におきましては、少子化により市場拡大が見込めない中で、新たな事業領域への進出やアライアンスによる経営強化、ＩＣＴを活用した教育サービスや学習支援ツールの開発等が積極的に展開されております。

このような経営環境を踏まえ、当社グループ（当社及び連結子会社。以下同じ。）におきましては、進学塾としてのトップブランドを目指すという中長期目標の実現に向け、社内研修の強化・充実、マニュアルの改訂に取り組み、人事評価制度の見直しにも着手いたしました。

また、大学入試における合格実績伸長とサクセス18各校舎の支援体制強化を目的に大学受験部を新設いたしました。これにより、従前以上に迅速かつ的確な校舎支援を行える体制が整備されるとともに、現役高校生及び高卒生対象の医歯薬系予備校を営む子会社との連携が強化され、グループとしてのシナジー創出においても成果が出始めております。

新たな事業領域の開拓については、政府主導で推進されている“グローバル人材育成”に向けての教育改革を踏まえ、引き続き、「早稲田アカデミーＩＢＳ（Integrated Bilingual School）」を中心とした英語教育プログラムの研究・開発に取り組んでまいりました。

社会人研修事業におきましては、当社の講師研修プログラムを凝縮した現役教員向けのｅ－ラーニング「教師力養成塾ｅ－講座」が足立区初任者研修で導入されたことを皮切りに、都内公立小中学校の校内研修や大阪市教育センターが開催する教科指導力向上研修を受託するなど、公教育の現場においても高い評価をいただき、将来に向けて着実に広がりを見せております。

なお、広告宣伝の見直しやイベント・模試の開催等により集客に注力する一方、経営効率改善の一環として、継続的に採算が芳しくない校舎につき、市場性の変化等を勘案し、近隣の既存校や新校との統合も視野に入れ、営業の継続を検討してまいりました。

子会社である株式会社野田学園におきましては、難関医学部への合格実績伸長によりブランド力を強化するために、生徒一人一人の受験ニーズに対応したきめ細かい指導を徹底し、当社大学受験部門との連携を活かした特別講座の運営に注力した結果、難関医学部への合格者数が飛躍的に伸長いたしました。また、新入生集客や夏期・冬期合宿及び特訓授業の受講生獲得に注力するとともに、継続的な費用統制に努めた結果、売上高は前期比14.3%増、経常利益は前期比62.9%増と収益面でも大幅に伸長いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は19,443百万円（前期比4.7%増）、営業利益757百万円（前期比9.7%増）、経常利益732百万円（前期比6.4%増）、賃貸用不動産の売却損・校舎物件にかかる固定資産処分損等24百万円を特別損失に計上し、当期純利益は420百万円（前期比44.3%増）となりました。

（セグメント別概況）

イ．教育関連事業

当事業におきましては、“わかりやすく成績向上に繋がる授業” “私語のない緊張感のある授業”を全校舎において高いレベルで実践し、顧客満足度向上と合格実績伸長を図るために、研修プログラム・講師検定制度を見直し、教務研修の強化に取り組みました。次年度以降の合格実績伸長と収益拡大に向けては、低学年層の指導体制を充実させるための、全社横断的な社内プロジェクトを立ち上げ推進してまいりました。

また、当社主催の講演会やセミナーへのインターネット申込みとオンラインチケット発券の開始、ペイジーの導入、ＬＩＮＥを活用した生徒・保護者への情報提供等、ＩＣＴを活用した顧客サービスの向上にも取り組んでまいりました。

当連結会計年度における校舎展開につきましては、７月に「青砥校」「早稲田アカデミー個別進学館　西日暮里校」、１月に「早稲田アカデミー個別進学館　新宿校」「同たまプラーザ校」、２月に「青葉台校」、３月に「若葉台校」「錦糸町校」「サクセス18たまプラーザ校」の合計８校を新規出校し、２月に「難関中学受験専門塾ＷＡＣ校」を移転・ブ

ランド変更した「ＥｘｉＶ新宿校」をリニューアル開校いたしました。更に、９月に「早稲田アカデミーＩＢＳ」の２番目の教場として「ＩＢＳ国立ラボ」を開設いたしました。他方、将来に向けての市場性等を勘案し、「市が尾校」を「青葉台校」に、「仲町台校」を「センター北校」に、「サクセス18宮崎台校」を「サクセス18たまプラーザ校」に統合閉鎖し、「八千代台校」を廃止した結果、当連結会計年度末の校舎数は当社147校、株式会社野田学園２校、グループ合計で149校となりました。

学部別の期中平均塾生数につきましては、小学部14,016人（前期比3.5%増）、中学部13,514人（前期比3.1%増）、高校部3,119人（前期比2.9%増）と全学部で前期を上回り、合計では30,649人(前期比3.3%増)となりました。

以上の結果、教育関連事業の売上高は19,397百万円（前期比4.7%増）、セグメント利益2,987百万円（前期比6.3%増）となりました。

ロ．不動産賃貸

当事業におきましては、一部の賃貸物件を売却したことに伴い、売上高98百万円（前期比11.8%減）、セグメント利益14百万円（前期比38.1%減）となりました。

（セグメント別売上高）

セグメント区分	金額	構成比
	百万円	%
教育関連事業	19,397	99.8
不動産賃貸	46	0.2
合計	19,443	100.0

（注）セグメント間の取引について相殺消去しておりますので、前記（セグメント別概況）で記載した金額と異なっております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は928百万円（賃貸借契約に基づく敷金及び保証金の差入を含む。）であり、その主なものは、以下のとおりであります。

イ．当連結会計年度中の新規出校校舎

当社：青砥校、青葉台校、若葉台校、錦糸町校、新宿校、サクセス18たまプラーザ校、早稲田アカデミー個別進学館西日暮里校、早稲田アカデミー個別進学館新宿校、早稲田アカデミー個別進学館たまプラーザ校

（注）上記新宿校は「難関中学受験専門塾ＷＡＣ校」を移転し、難関中高受験専門塾のＥｘｉＶにブランド変更して開校した校舎となります。

ロ．当連結会計年度中に実施した設備の取得または改修等

当社：既存校の建物附属設備の取得及び社内システムの整備のための支出

ハ．当連結会計年度中に閉鎖した設備

当社：八千代台校、市が尾校、仲町台校、サクセス18宮崎台校

ニ．当連結会計年度中に売却した設備

当社：賃貸物件「麻布台ナショナルコート」（土地・建物）

株式会社野田学園：賃貸物件「三田ＮＫビル」（建物・借地権）

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、社債の発行及び長期借入れによる資金調達は行っておりません。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行１行と100百万円の当座貸越契約及び取引銀行９行と総額1,500百万円の分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しており、当連結会計年度末における借入実行残高はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 38 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第 39 期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第 40 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第 41 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売　上　高（百万円）	17,225	18,026	18,573	19,443
経　常　利　益（百万円）	755	900	688	732
当　期　純　利　益（百万円）	585	463	291	420
1株当たり当期純利益（円）	87.76	65.23	35.53	50.86
純　資　産（百万円）	4,534	6,011	5,954	6,185
総　資　産（百万円）	10,447	11,264	11,008	11,724

（注）1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）に基づき算出しております。なお、自己株式については、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する自己株式を含めて算出しております。

②　当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 38 期 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	第 39 期 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	第 40 期 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	第 41 期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売　上　高（百万円）	16,874	17,737	18,196	18,984
経　常　利　益（百万円）	775	926	639	652
当　期　純　利　益（百万円）	361	489	308	341
1株当たり当期純利益（円）	54.26	68.92	37.65	41.29
純　資　産（百万円）	4,395	5,899	5,972	6,121
総　資　産（百万円）	9,834	10,726	10,427	11,215

（注）1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除）に基づき算出しております。なお、自己株式については、従業員持株ＥＳＯＰ信託口が保有する自己株式を含めて算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社野田学園	40百万円	100.0%	高卒生及び高校生対象の大学受験予備校

(4) 対処すべき課題

学習塾業界におきましては、少子化による市場規模の縮小という厳しい経営環境が続いているものの、新学習指導要領への移行による履修内容の大幅な増加や、小学校における英語必修化等により、民間教育に対する顧客ニーズは多様化しております。このような状況の下、当社グループは、難関校への合格実績伸長による集客力の向上と新規出校の推進、新たな顧客層の獲得に繋がる新商品開発により業容拡大を図るとともに、経営効率の改善に取り組み、強固な経営基盤の構築を目指してまいります。対処すべき課題としては、以上の事項に取り組んでまいります。

・校舎展開に必要な人材獲得と、人材の育成及び活用
・各学部の低学年層の集客力向上と顧客層の拡大
・校舎展開エリア内の各地域における公立トップ高校への合格実績伸長
・当社に対するロイヤリティの高い小・中学部卒塾生の高校部への継続率向上
・ＩＣＴ活用による顧客サービス向上と業務の効率化推進
・業務の標準化推進やアウトソーシングの活用等による経営効率の改善

当社グループを取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況ではありますが、今後も、更に企業価値を向上させるべく、役職員一同、社業の発展に努めてまいる所存です。

株主の皆様におかれましては、引き続き、一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社の企業集団は、当社と、当社の100％出資子会社である株式会社野田学園の２社で構成されており、教育関連事業、不動産賃貸を主たる事業としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

① 教育関連事業

当社が、主に小学１年生から高校３年生までを対象とした進学学習指導を行うほか、年長生以上を対象とした英語教育、進学学習指導業務で培ったノウハウを活用した社会人対象の教育研修、自社で開発した教育コンテンツの外部販売等を行っております。進学学習指導業務につきましては、首都圏で校舎展開を行っており、全て直営方式で運営しております。

株式会社野田学園は、「野田クルゼ」の名称で、医歯薬系専門の大学受験予備校の経営を行っております。

② 不動産賃貸

当社が、自社保有の住居用・事業用不動産物件を一般顧客に賃貸するとともに、株式会社野田学園に対して、校舎物件の一部を転貸しております。

(6) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

①　当社

イ．本社　　東京都豊島区池袋二丁目53番７号

ロ．校舎

ブランド	校舎数	都道府県別内訳
早稲田アカデミー （小・中学生対象／集団指導校舎）	108	東京都57校 埼玉県19校 神奈川県18校 千葉県13校 茨城県１校
ＥｘｉＶ（エクシブ） （小・中学生対象／難関中高受験専門塾 集団指導校舎）	5	東京都４校 神奈川県１校
国研（くにけん） （小６生・中学生対象／都立高受験専門塾 集団指導校舎）	1	東京都１校
Ｓｕｃｃｅｓｓ（サクセス）18 （中・高校生対象／大学受験専門塾 集団指導校舎）	12	東京都７校 埼玉県３校 神奈川県２校
ＭＹＳＴＡ（マイスタ） （小・中・高校生・高卒生対象／個別指導教室）	12	東京都９校 埼玉県１校 千葉県２校
早稲田アカデミー個別進学館 （小・中・高校生・高卒生対象／難関校受験対応個別指導校舎）	9	東京都６校 埼玉県１校 神奈川県１校 千葉県１校

②　子会社

株式会社野田学園

本社・本校・現役校　東京都千代田区神田駿河台二丁目８番

(7) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

セグメント区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
教育関連事業	831（3,307）名	＋43（＋198）名
不動産賃貸	－（－）名	－（－）名
合計	831（3,307）名	＋43（＋198）名

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員）数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．上記教育関連事業に記載の人員のほか、連結子会社である株式会社野田学園におきまして、業務委託契約により授業を担当している講師が35名（当連結会計年度の平均）おります。
３．不動産賃貸にかかる業務は、教育関連事業に属する従業員が担当しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
826（3,284）名	＋43（＋198）名	35.1歳	7.21年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者（時間講師、パート事務、契約社員及び派遣社員）数は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	210百万円
株式会社りそな銀行	102
シンジケートローン	－

（注）当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額1,500百万円の分割実行可能期間付シンジケートローン契約を主幹事の株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行と締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の株式の状況（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　30,000,000株

(2) 発行済株式の総数　8,334,976株

(3) 株主数　3,450名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社ナガセ	1,508,800株	18.10%
英進館株式会社	855,100株	10.25%
須野田珠美	764,300株	9.16%
福山産業株式会社	582,000株	6.98%
株式会社明光ネットワークジャパン	416,700株	4.99%
早稲田アカデミー従業員持株会	347,200株	4.16%
株式会社学研ホールディングス	263,200株	3.15%
中国開発株式会社	236,000株	2.83%
有限会社平井興産	201,900株	2.42%
教育開発出版株式会社	157,600株	1.89%

（注）持株比率は、自己株式（73株）を控除して計算しております。

３．新株予約権等の状況

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成27年３月31日現在）

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	瀧本　司	
専務取締役	古田信也	運営本部長兼個別進学館ブロック長 株式会社野田学園代表取締役社長
常務取締役	河野陽子	管理本部長兼総務部長
取締役	山本　豊	運営本部副本部長兼広告宣伝部長
取締役	坪井慎一	城南ブロック長
取締役	川又政治	
常勤監査役	山口芳郎	
常勤監査役	遠藤忠雄	
監査役	小山剛史	小山公認会計士事務所所長 有限会社小山経営コンサルティング 代表取締役
監査役	原口昌之	原口総合法律事務所代表

（注）１．取締役 川又政治氏は社外取締役であります。

２．常勤監査役 山口芳郎氏、監査役 小山剛史氏及び監査役 原口昌之氏は、社外監査役であります。

３．常勤監査役 山口芳郎氏は、長年、他社において、財務・経理部門担当取締役として企業経営と経理実務に携わってきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

常勤監査役 遠藤忠雄氏は、長年、他社や当社において財務・経理部門の責任者として経理実務に携わってきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役 小山剛史氏は公認会計士並びに税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

監査役 原口昌之氏は弁護士並びに公認会計士の資格を有しており、企業法務、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

４．当社は取締役 川又政治氏、常勤監査役 山口芳郎氏、監査役 小山剛史氏及び監査役 原口昌之氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 事業年度中に退任した取締役及び監査役

氏　　名	退　任　日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
三　宅　紀　行	平成26年６月27日	任期満了	社　外　取　締　役

(3) 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取　締　役	7名	118百万円
（うち社外取締役）	(2)	(3)
監　査　役	4	19
（うち社外監査役）	(3)	(12)
合　計	11	138
（うち社外役員）	(5)	(16)

（注）１．当社は、使用人兼務取締役に対する使用人分給与を支払っておりません。
２．上記には、平成26年６月27日開催の第40回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役１名（うち社外取締役１名）を含んでおります。
３．取締役の報酬限度額は、平成12年６月29日開催の第26回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
４．監査役の報酬限度額は、平成15年６月27日開催の第29回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

② 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役 小山剛史氏は、小山公認会計士事務所の所長及び有限会社小山経営コンサルティングの代表取締役を兼務しております。なお、当社と当該事務所及び会社との間には特別な関係はありません。

監査役 原口昌之氏は、原口総合法律事務所の代表を兼務しております。なお、当社と当該事務所との間には特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（19回開催）		監査役会（16回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　川又　政治	14回	100.0%	－	－
監査役　山口　芳郎	19回	100.0%	16回	100.0%
監査役　小山　剛史	19回	100.0%	16回	100.0%
監査役　原口　昌之	17回	89.5%	16回	100.0%

（注）取締役 川又政治氏は、平成26年６月27日開催の第40回定時株主総会で新たに選任され、就任した取締役であり、出席可能な取締役会の回数は14回であります。

・取締役会及び監査役会における発言状況

イ．取締役 川又政治氏は、主に他社における経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、企業経営並びに内部管理の見地から必要に応じ発言を行っております。

ロ．監査役 山口芳郎氏は、主に他社における財務・経理部門担当取締役としての経験及び知見に基づき、企業経営並びに内部管理の見地から必要に応じ発言を行っております。

ハ．監査役 小山剛史氏は、主に公認会計士の経験及び知見に基づき、企業会計の専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

ニ．監査役 原口昌之氏は、主に弁護士、公認会計士の経験及び知見に基づき、企業法務並びに企業会計の専門的見地から必要に応じ発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

５．会計監査人の状況

(1) 名称

新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	35百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役及び使用人は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守し職務を執行する。

② 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、定期的に職務の執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務の執行状況を相互に監視、監督する。取締役の職務の執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。

③ 内部監査室は、内部監査規程に基づき、業務執行部門から独立した立場で継続的に内部統制システムの整備・運用状況についての内部監査を行い、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、取締役及び監査役に適宜報告する。

④ 取締役及び使用人の職務の執行に係る法令遵守上疑義のある行為等について、通報及び相談の窓口を設置し、不祥事の早期発見及び未然防止に努める。使用人の法令または定款違反行為については社長が、役員の法令または定款違反行為については取締役会が、それぞれ具体的な処分を決定する。

⑤ 反社会的勢力の排除に関しては、その基本方針・排除体制・対応方法を「反社会的勢力排除対応マニュアル」に定め、反社会的勢力を排除するための体制を構築するとともに、不当要求を受けた場合には、組織全体で毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役会の議事録及び資料を含め、取締役の職務の執行に係る情報については、法令を遵守するほか、文書管理規程に基づき、文書または電磁的媒体に適切に記録し、保存及び管理を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の記録、保存及び管理状況について、監査役の監査を受けるものとする。また、法令または金融商品取引所の適時開示規則に則り、必要な情報開示を行う。

(3) 損失の危機の管理に関する体制

① 取締役会は、当社またはグループ各社の経営に対するあらゆる損失の危機に対処すべく、予め想定されるリスクの把握を行い、危機発生時に必要な対応方針と体制を整備し、損失を最小限度にとどめる。会社の経営リスクに対して、適切かつ継続的なリスク管理を行うとともに、常に適切に運用されるよう継続的に改善を図る。

② 取締役は、担当職務の執行に必要な経営リスクの把握、分析及び評価を行い、取締役会等に対して、重要な経営判断資料として提供する。部署長は、担当職務の内容を整理し、内在するリスクを把握、分析及び評価を行った上で、適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を監督し、定期的に見直す。

③ 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置または対応責任者を定め、迅速な対応による損失拡大の防止に努めるものとする。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 各取締役の職務は、取締役会決議その他の社内規程に基づき決定される。これら規程は、法令の改廃、職務執行の効率化その他により、随時見直すべきものとする。

② 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を少なくとも月１回開催するものとする。取締役会で決議する重要な事項は、経営の効率化に資するよう、部室長会議において事前に議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行う。

③ 取締役は、経営理念の下に策定された中期経営計画及び年度収支予算の達成に向けて職務を遂行する。また、各事業部門の業績報告と改善策は、取締役会において報告され審議されるものとする。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社及びグループ各社は、社会規範及び倫理を尊重するとともに、法令及び定款を遵守する。また、グループ会社間における取引は、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものでなければならない。

② グループ各社は、当社との連携・情報共有を密に保ちつつ、自社の規模、事業の性質その他企業個性及び特性を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とする。グループ各社の規程類は、当社の規程類に準じて整備されるべきものとする。

③ 当社は関係会社管理規程を定め、グループ各社の経営管理を行うものとする。グループ各社の取締役は、適切な内部統制システムの整備が行えるよう、意見交換し相互に協力するものとする。
④ 当社グループの内部統制に関する監督部署を内部監査室とし、当社及びグループ各社における内部監査を定期的に実施することと合わせて、当社グループ全体を対象とした監査を包括的に実施することで、当社グループの業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。
⑤ 監査役は、子会社の監査役と連携して子会社の業務執行状況を監査し、当社グループの連結経営に対応したグループ全体の業務の適正を監視、監督する。また、実効的かつ適正に行えるよう会計監査人及び内部監査室との緊密な連携等、的確な体制を構築する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務が適切に行われるよう、適時に対応するものとする。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
当該使用人を置くこととなった場合には、当該使用人の指揮命令権は監査役が有し、また、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
① 取締役は、職務の執行に関する法令違反、定款違反または不正行為の事実、若しくは当社またはグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、直ちに監査役に報告するものとする。

② 使用人は、職務の執行に関する法令違反、定款違反または不正行為の事実、若しくは当社またはグループ各社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときには、直ちに内部監査室を通じて監査役に報告するものとする。
③ 取締役は、取締役会等の重要な会議においては、担当職務の執行状況及び経営に必要な社内外の重要事項についての報告を行う。監査役は、当該会議体に出席し、職務の遂行に関する報告を受けることができる。
④ 監査役は、内部監査室と定期的に会合を開催し、必要に応じて取締役及び使用人等に対し報告を求めることができる。取締役及び使用人は、監査役から職務の執行に関する事項の説明を求められた場合には、迅速かつ的確に当該事項についての報告を行うものとする。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
① 監査役の半数以上は社外監査役とし、監査の独立性、実効性を高めるとともに、対外透明性を担保する。
② 監査役は、取締役会に出席して必要に応じ意見を述べるほか、取締役等から職務執行状況を聴取し、社内各部署及び関係会社の職務及び財産の状況調査を行い、また、監査上の重要課題等について取締役と意見交換を行う。監査役が重要な会議への出席を求めた場合、これを尊重する。
③ 監査役は、内部監査室、会計監査人、グループ各社の監査役との定期的な情報交換を行い、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。また、監査役は、必要に応じて内部監査室に調査を求めることができる。

7．会社の支配に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第３号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付行為に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大量買付行為の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性をもたらすなど、当社の企業価値及び株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に資するとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な時間や情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような行為に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、前記①の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社が行ってきた以下の施策を引き続き実施してまいります。

イ．当社の企業価値の源泉

当社は、昭和51年に「早稲田大学院生塾」として発足して以来、教育理念として「本気でやる子を育てる」、経営理念として「目標に向かって真剣に取り組む人間の創造」を一貫して掲げ、自分たちの力で日本一の学習塾になろうとの目標のもと、学習塾としての原点を見失うことなく、「成績向上と志望校合格」という生徒・保護者の期待とニーズに応えることを最優先に、質の高い授業の提供に

努めております。

そして、当社の企業価値は、教育理念、経営理念、従業員と経営陣の信頼関係に基礎をおく組織力、組織力を生み出す企業文化、多くの利害関係者との間の信頼関係、その他の有形無形の財産に源泉を有するものであります。

当社が、かかる教育理念・経営理念に基づいて、顧客や従業員への貢献を実現すれば、自ずとコーポレートビジョンが実現され、業績向上を通じて、広い意味で社会への貢献を実現できるとともに、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくことができるものと考えております。

ロ．企業価値向上への取組み

当社のコア事業は進学塾経営であり、その事業運営においては「本気でやる子を育てる」という教育理念に基づき、単に志望校に合格することだけを目的とするのではなく、受験勉強を通じて、「自らの力で考え、困難を乗り越えていける子供を育てる」ことを基本方針としてまいりました。

当社としては、このような基本方針のもと、当社の企業価値を向上させるため、学習塾事業に関する経営戦略を策定し、それを推進しております。更に、経営組織として磐石な収益基盤を確立し、企業価値の最大化を目指していくために、学習塾事業で獲得したノウハウや教育コンテンツ等を活用した新たな事業領域の開拓に、積極的に取り組んでまいります。

ハ．コーポレート・ガバナンスについて

当社は、時代のニーズと経営環境の変化に迅速に対応することができ、かつ健全で効率的な経営組織の構築を目指しております。同時に、経営の透明性・客観性を高め、コーポレート・ガバナンスが有効に機能する組織と、正確でタイムリーな情報開示を行い得る体制作りを目指していきたいと考えております。

これまで当社は、この基本方針に基づき、内部統制システムを整備し、ガバナンスが有効に機能する体制作りに努めてまいりました。今後も、当社は、株主の皆様、顧客の皆様（生徒・卒業生及びその保護者）、取引先、従業員、地域社会等のステークホルダーの皆様からの信頼を一層高めるべく、法令・ルールの遵守を徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に努め、企業としての社会的責任を果たしてまいります。

ニ．業績に応じた株主の皆様に対する利益還元

当社は多数のステークホルダーの皆様に御支持いただくことが当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させていくための重要な要素であると考えております。中でも株主の皆様への利益還元を強化していくことは重要な経営課題のひとつと認識し、今後も、安定的な経営基盤の確立と株主資本利益率の向上に努めるとともに、株主の皆様への利益還元を更に強化するべく経営努力を継続してまいります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成21年５月29日開催の取締役会において、「当社株式の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」という。）の導入を決議し、平成24年6月28日開催の当社第38回定時株主総会において、株主の皆様に、本プランの継続をご承認いただきました。

本プランは、大量買付者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付者との交渉の機会を確保することを目的としております。そして、大量買付者が本プランにおいて定められる手続に従うことなく大量買付行為を行う場合や、大量買付者が本プランに定める手続に従って大量買付行為を行う場合であっても、当社取締役会が当該大量買付行為の内容を検討し、大量買付者との協議、交渉等を行った結果、その買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する大量買付行為であると認められる場合に、当社取締役会によって対抗措置が講じられる可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資さない当社株式の大量買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものであります。

本プランの対象となる当社株式の大量買付行為とは、買付け等の結果、a. 当社の株券等の保有者が保有する当社の株券等に係る株券等保有割合の合計又はb. 当社の株券等の公開買付者が所有し又は所有することとなる当社の株券等及び当該公開買付者の特別関係者が所有する当社の株券等に係る株券等所有割合の合計のいずれかが20％以上となる者（当該買付け等の前にa. 又はb. のいずれかが20％以上である者を含む。）による買付け等又は買付け等の提案としております。

本プランにおける対抗措置は、原則として、株主の皆様に対し、大量買付者及びその関係者による権利行使が認められないとの行使条件並びに当社が当該大量買付者及びその関係者以外の者から当社株式と引換に新株予約権を取得する旨の取得条項等を付すことが予定される新株予約権の無償割当てを実施するものとなっております。

本プランにおいては、対抗措置の発動又は不発動について取締役会の恣意的判断を排除するため、当社取締役会が、取締役会から独立した委員のみから構成される「独立委員会」の判断を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動を決定することとしております。また、独立委員会が対抗措置の発動に際して、予め株主総会の承認を得るべき旨を勧告した場合、又は独立委員会への諮問後であっても、当社取締役会が株主総会の開催に要する時間的余裕等の諸般の事情を勘案した上で、善管注意義務に照らして、株主の皆様の意思を確認することが適切であると判断した場合には、株主の皆様の意思を確認するための株主総会を招集し、大量買付者に対して対抗措置を発動するか否かの判断を、株主の皆様に行っていただきます。

なお、本プランの有効期間は平成27年３月期に関する定時株主総会の終結の時までとされております。ただし、有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合又は当社取締役会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとしております。

④ 前記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及びその理由

前記②に記載の取組みは、当社の企業価値の源泉を十分に理解したうえで策定されており、前記①の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

また、前記③に記載の取組みは、当社株式に対する大量買付行為がなされた際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、また当社取締役会が株主の皆様のために代替案を提示し、大量買付者と交渉を行うこと等を可能とするために必要な情報や時間を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保又は向上することを目的として導入されるものであり、会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

更に、本プランは、

・買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
・株主意思を重視していること
・独立性の高い社外者（独立委員会）の判断を重視していること
・合理的な客観的要件が設定されていること
・独立した地位にある専門家の助言を取得できること
・デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

等の理由から、前記①に記載の基本方針に沿うものであり、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また当社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

（注）１．本事業報告に記載する金額、株式数等については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
ただし、比率（持株比率を除く。）の表示については、四捨五入を行っております。
２．本事業報告に記載の金額には、消費税等を含んでおりません。
３．本事業報告における数値・情報は、特に記載のない場合、当事業年度末現在のものであります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**3,230,342**	**流動負債**	**3,193,281**
現金及び預金	1,607,155	支払手形及び買掛金	165,530
営業未収入金	1,065,533	一年内償還予定の社債	50,000
有価証券	8,297	一年内返済予定の長期借入金	142,000
商品及び製品	52,691	未払金	345,866
原材料及び貯蔵品	3,816	未払費用	705,714
前払費用	314,185	リース債務	127,713
繰延税金資産	189,443	未払法人税等	221,588
その他	4,803	未払消費税等	367,370
貸倒引当金	△15,585	前受金	585,366
固定資産	**8,493,023**	賞与引当金	408,774
有形固定資産	**4,770,217**	その他	73,357
建物及び構築物	2,547,065	**固定負債**	**2,345,846**
土地	1,719,075	長期借入金	214,000
リース資産	321,886	リース債務	253,946
建設仮勘定	13,241	退職給付に係る負債	818,360
その他	168,946	資産除去債務	1,029,883
無形固定資産	**508,306**	その他	29,656
ソフトウエア	303,373	**負債合計**	**5,539,128**
その他	204,932	（純資産の部）	
投資その他の資産	**3,214,499**	**株主資本**	**6,117,078**
投資有価証券	810,911	**資本金**	**968,749**
繰延税金資産	251,484	**資本剰余金**	**917,698**
差入保証金	2,082,905	**利益剰余金**	**4,260,039**
その他	83,946	**自己株式**	**△29,409**
貸倒引当金	△14,748	**その他の包括利益累計額**	**67,997**
繰延資産	**839**	その他有価証券評価差額金	178,294
社債発行費	839	退職給付に係る調整累計額	△110,296
		純資産合計	**6,185,076**
資産合計	**11,724,204**	**負債・純資産合計**	**11,724,204**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		19,443,776
売上原価		14,724,795
売上総利益		4,718,981
販売費及び一般管理費		3,961,522
営業利益		757,458
営業外収益		
受取利息	3,709	
受取配当金	17,062	
受取保険料	3,056	
自動販売機収入	2,013	
広告掲載料	10,000	
その他	4,147	39,988
営業外費用		
支払利息	18,812	
社債利息	1,459	
社債発行費償却	3,007	
固定資産除却損	24,630	
賃貸借契約違約金	7,653	
その他	8,911	64,475
経常利益		732,971
特別利益		
投資有価証券売却益	3,763	3,763
特別損失		
固定資産処分損	9,194	
固定資産売却損	9,300	
減損損失	5,906	24,402
税金等調整前当期純利益		712,333
法人税、住民税及び事業税	299,667	
法人税等調整額	△7,591	292,075
少数株主損益調整前当期純利益		420,258
少数株主利益		―
当期純利益		420,258

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日期首残高	968,749	917,698	4,115,354	△75,909	5,925,893
会計方針の変更による累積的影響額			△25,526		△25,526
会計方針の変更を反映した当期首残高	968,749	917,698	4,089,828	△75,909	5,900,366
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△250,047		△250,047
当期純利益			420,258		420,258
自己株式の処分				46,500	46,500
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	170,211	46,500	216,711
平成27年３月31日期末残高	968,749	917,698	4,260,039	△29,409	6,117,078

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日期首残高	141,719	△113,070	28,648	5,954,541
会計方針の変更による累積的影響額				△25,526
会計方針の変更を反映した当期首残高	141,719	△113,070	28,648	5,929,015
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△250,047
当期純利益				420,258
自己株式の処分				46,500
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	36,574	2,774	39,349	39,349
連結会計年度中の変動額合計	36,574	2,774	39,349	256,060
平成27年３月31日期末残高	178,294	△110,296	67,997	6,185,076

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・連結子会社の名称　　株式会社野田学園

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

当社及び連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物　　３年～50年

ロ．無形固定資産（リース資産除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・借入金

ハ．ヘッジ方針

当社グループのデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、投機的な取引は行わない方針であります。

ニ．ヘッジ有効性の評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、有効性の評価を省略しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ．退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が39,661千円増加し、利益剰余金が25,526千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当連結会計年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を当連結会計年度より適用しております。

なお、当社は、平成22年10月29日開催の取締役会決議により当該取引を導入しております。会計処理については従来採用していた方法を継続しており、当実務対応報告の適用による連結計算書類への影響はありません。

３．表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

前連結会計年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「前払費用」、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払金」及び「未払消費税等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「前払費用」は302,832千円、「未払金」は330,105千円、「未払消費税等」は70,213千円であります。

４．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	528,625千円
土地	1,612,703千円
借地権	103,330千円
計	2,244,659千円
（上記に対応する債務）	
１年内償還予定の社債	50,000千円
１年内返済予定の長期借入金	98,000千円
長期借入金	214,000千円
計	362,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　4,262,958千円

(3) 当座貸越及びシンジケートローン契約額

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行１行と当座貸越契約を、また当期の安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行９行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越極度額及びシンジケートローン契約額	1,600,000千円
借入実行額	－千円
差引額	1,600,000千円

５．連結損益計算書に関する注記

減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

６．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,334,976株	－株	－株	8,334,976株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	106,273株	－株	65,100株	41,173株

(注) １．普通株式の自己株式の株式数の減少65,100株は、「従業員持株ＥＳＯＰ信託口」から「早稲田アカデミー従業員持株会」への株式譲渡によるものであります。

２．当連結会計年度末の自己株式数には、「従業員持株ＥＳＯＰ信託口」が所有する当社株式（当連結会計年度期首106,200株、当連結会計年度期末41,100株）が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当支払等

平成26年６月27日開催の第40回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　166,698千円
・１株当たり配当額　20円
・基準日　平成26年３月31日
・効力発生日　平成26年６月30日

平成26年10月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　83,349千円
・１株当たり配当額　10円
・基準日　平成26年９月30日
・効力発生日　平成26年12月１日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成27年６月26日開催の第41回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　166,698千円
・１株当たり配当額　20円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月29日
・配当の原資　利益剰余金

7．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、元本の安全性を第一とし、流動性、収益性、リスク分散を考慮した運用を行うものとしております。また、資金調達については銀行借入及び社債の発行等による方針であります。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、未収入金回収細則に従い、運営部において、月次単位で回収状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、経理部において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握する体制としております。

差入保証金は、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸主の状況の変化を把握できる体制となっております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その大半が１ヶ月以内の支払期日であります。短期借入金は、主に短期運転資金に係る資金調達で、その大半が６ヶ月以内の返済期日であります。長期借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達であり、償還日は決算日後最長で３年半後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、この大半については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行については、個別契約ごとに取締役会による承認を得て実行されており、また、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、当社グループと取引のある格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社毎に月次単位で資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。また、「(2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）２.参照）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1)現金及び預金	1,607,155	1,607,155	－
(2)営業未収入金	1,065,533		
貸倒引当金※1	△15,223		
	1,050,310	1,050,310	－
(3)有価証券及び投資有価証券	805,888	805,888	－
(4)差入保証金	2,082,905	1,523,238	△559,667
資産計	5,546,260	4,986,592	△559,667
(1)支払手形及び買掛金	165,530	165,530	－
(2)社債※2	50,000	50,068	68
(3)長期借入金※3	356,000	363,015	7,015
負債計	571,530	578,615	7,084
デリバティブ取引	－	－	－

※１.営業未収入金に計上している貸倒引当金を控除しております。

※２.社債は、１年内償還予定の社債を含んでおります。

※３.長期借入金は、１年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)営業未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、営業未収入金については、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は金融商品取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	当連結会計年度（平成27年３月31日）		
		連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	693,306	433,784	259,522
	(2) 債券			
	社債	104,059	100,000	4,059
	小計	797,365	533,784	263,581
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	225	291	△66
	(2) その他	8,297	8,297	－
	小計	8,522	8,589	△66
合計		805,888	542,373	263,514

※1. 当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。
なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

※2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額13,321千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

(4)差入保証金

これらは主として校舎の賃借先に差入れているものであり、その運営が長期の展開となるため、返還時期は長期間経過後となります。これらの時価については、返還時期の見積もりを行い、返還までの期間に対応した国債利回りに信用リスクを加味した割引率で将来キャッシュ・フローの見積額を割り引いて算定しております。

負債

(1)支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(3)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借り入れを行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

① ヘッジ会計の適用のないもの

該当事項はありません。

② ヘッジ会計の適用されているもの

ヘッジ会計の方法ごとの連結貸借対照表における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度（平成27年３月31日）		
			契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	312,000	214,000	（注）

（注）金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（(3)長期借入金参照）

（注）2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	13,321

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

8．賃貸等不動産に関する注記

当社グループでは、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビル等（土地を含む。）を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
1,224,714	△631,199	593,515	624,414

（注）1.連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2.当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は連結子会社である株式会社野田学園が保有していた三田ＮＫビルを売却したことによるものであります。

3.当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書等に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額等（指標等用いて調整を行ったものを含む。）であります。

また、賃貸等不動産に関する平成27年３月期における損益は次のとおりであります。

	賃貸収益（千円）	賃貸費用（千円）	差額（千円）	その他（売却損益等）（千円）
賃貸等不動産	40,199	28,934	11,264	△9,300

９．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	745円75銭
１株当たり当期純利益金額	50円86銭

（注）従業員持株ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式を、「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前連結会計年度106,200株、当連結会計年度41,100株）。

また、「１株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前連結会計年度138,030株、当連結会計年度72,606株）。

10. 追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、当社の成長を支える従業員に対する福利厚生制度をより一層充実させるとともに、株価上昇へのインセンティブを付与することにより、当社の業績や株式価値に対する従業員の意識を更に高め、中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1) 取引の概要

当社が「早稲田アカデミー従業員持株会」（以下「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託設定後５年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に時価で当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員の追加負担はありません。

(2) 「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

①信託における帳簿価額は前連結会計年度75,857千円、当連結会計年度29,357千円であります。信託が保有する自社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。

②期末株式数は前連結会計年度106,200株、当連結会計年度41,100株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度138,030株、当連結会計年度72,606株であります。期末株式数及び期中平均株式数は、１株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

貸借対照表

(平成27年３月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**2,944,267**	**流動負債**	**2,972,182**
現金及び預金	1,328,631	買掛金	164,677
営業未収入金	1,057,872	一年内償還予定の社債	50,000
有価証券	8,297	一年内返済予定の長期借入金	114,000
商品及び製品	51,866	リース債務	127,713
原材料及び貯蔵品	3,437	未払金	334,627
前払費用	312,773	未払費用	698,449
繰延税金資産	189,443	未払法人税等	220,566
その他	6,722	未払消費税等	351,970
貸倒引当金	△14,777	前受金	433,677
固定資産	**8,270,796**	預り金	72,534
有形固定資産	**4,346,321**	賞与引当金	403,965
建物	2,305,408	**固定負債**	**2,122,317**
構築物	51,184	長期借入金	140,000
工具、器具及び備品	164,245	リース債務	253,946
土地	1,490,353	退職給付引当金	639,834
リース資産	321,886	預り保証金	58,632
建設仮勘定	13,241	資産除去債務	1,029,904
無形固定資産	**507,077**	**負債合計**	**5,094,500**
借地権	121,952	(純資産の部)	
ソフトウエア	303,373	**株主資本**	**5,943,109**
その他	81,751	**資本金**	**968,749**
投資その他の資産	**3,417,397**	**資本剰余金**	**917,698**
投資有価証券	810,911	資本準備金	917,698
関係会社株式	256,367	**利益剰余金**	**4,086,071**
長期前払費用	60,562	利益準備金	17,388
繰延税金資産	198,764	その他利益剰余金	4,068,682
差入保証金	2,082,905	別途積立金	220,000
その他	18,185	繰越利益剰余金	3,848,682
貸倒引当金	△10,300	**自己株式**	**△29,409**
繰延資産	**839**	**評価・換算差額等**	**178,294**
社債発行費	839	その他有価証券評価差額金	178,294
		純資産合計	**6,121,403**
資産合計	**11,215,903**	**負債・純資産合計**	**11,215,903**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		**18,984,569**
教育関連事業売上高	18,885,716	
不動産賃貸売上高	98,852	
売　上　原　価		**14,436,512**
教育関連事業売上原価	14,355,916	
不動産賃貸売上原価	80,595	
売　上　総　利　益		**4,548,057**
販売費及び一般管理費		**3,891,460**
営　業　利　益		**656,596**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	3,669	
受　取　配　当　金	17,062	
受　取　保　険　料	3,056	
業　務　受　託　料	18,597	
広　告　掲　載　料	10,000	
そ　の　他	6,022	58,406
営　業　外　費　用		
支　払　利　息	16,682	
社　債　利　息	1,459	
社債発行費償却	3,007	
固定資産除却損	24,630	
賃貸借契約違約金	7,653	
そ　の　他	8,861	62,294
経　常　利　益		**652,708**
特　別　利　益		
投資有価証券売却益	3,763	3,763
特　別　損　失		
固定資産処分損	9,194	
固定資産売却損	9,300	
減　損　損　失	5,906	24,402
税引前当期純利益		**632,070**
法人税、住民税及び事業税	298,497	
法人税等調整額	△7,545	290,951
当　期　純　利　益		**341,119**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日期首残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	3,783,136	4,020,525	△75,909	5,831,063
会計方針の変更による累積的影響額						△25,526	△25,526		△25,526
会計方針の変更を反映した当期首残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	3,757,610	3,994,999	△75,909	5,805,537
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△250,047	△250,047		△250,047
当期純利益						341,119	341,119		341,119
自己株式の処分								46,500	46,500
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	91,072	91,072	46,500	137,572
平成27年３月31日期末残高	968,749	917,698	917,698	17,388	220,000	3,848,682	4,086,071	△29,409	5,943,109

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日期首残高	141,719	141,719	5,972,782
会計方針の変更による累積的影響額			△25,526
会計方針の変更を反映した当期首残高	141,719	141,719	5,947,256
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△250,047
当期純利益			341,119
自己株式の処分			46,500
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	36,574	36,574	36,574
事業年度中の変動額合計	36,574	36,574	174,147
平成27年３月31日期末残高	178,294	178,294	6,121,403

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	３年～50年
構築物	15年～20年
工具、器具及び備品	６年～８年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に充当するため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額を、発生年度から費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（８年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(5) 売上高計上基準

授業料・講習会・合宿等……受講期間に対応して収益計上しております。

教材収入……教材提供時に収益計上しております。

入塾金収入……現金受領時に収益計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・・借入金

③ ヘッジ方針

当社のデリバティブ取引は、金利変動リスクを回避することが目的であり、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性の評価の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引のみであるため、有効性の評価を省略しております。

(7) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

２．会計方針の変更に関する注記

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率を使用する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が39,661千円増加し、利益剰余金が25,526千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

なお、当事業年度の１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱いの適用）

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用しております。

なお、当社は、平成22年10月29日開催の取締役会決議により当該取引を導入しております。会計処理については従来採用していた方法を継続しており、当実務対応報告の適用による計算書類への影響はありません。

３．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	358,636千円
土地	1,383,980千円
借地権	103,330千円
計	1,845,947千円
（上記に対応する債務）	
１年内償還予定の社債	50,000千円
１年内返済予定の長期借入金	70,000千円
長期借入金	140,000千円
計	260,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　4,172,412千円

(3) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,918千円
短期金銭債務	5,014千円
長期金銭債務	40,810千円

(4) シンジケートローン契約

当社は、当期の安定資金を確保し財務基盤の強化を図るため、取引銀行９行と分割実行可能期間付シンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

シンジケートローン契約額	1,500,000千円
借入実行額	－千円
差引額	1,500,000千円

４．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高	58,190千円
営業取引以外の取引高	18,750千円

(2) 減損損失

減損損失を計上しておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

５．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	106,273株	－株	65,100株	41,173株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の減少65,100株は、「従業員持株ＥＳＯＰ信託口」から「早稲田アカデミー従業員持株会」への株式譲渡によるものであります。

２．当事業年度末の自己株式数には、「従業員持株ＥＳＯＰ信託口」が所有する当社株式（当事業年度期首106,200株、当事業年度末41,100株）が含まれております。

６．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

流動資産	
（繰延税金資産）	
賞与引当金	133,712千円
未払事業税	22,115千円
その他	33,614千円
繰延税金資産合計	189,443千円
固定資産	
（繰延税金資産）	
貸倒引当金繰入超過額	3,632千円
退職給付引当金	206,922千円
関係会社株式評価損	232,729千円
資産除去債務	333,071千円
その他	49,870千円
繰延税金資産小計	826,225千円
評価性引当額	△269,690千円
繰延税金資産合計	556,534千円
（繰延税金負債）	
その他有価証券評価差額金	△85,220千円
資産除去債務に対応する資産	△272,548千円
繰延税金負債合計	△357,769千円
繰延税金資産（固定）純額	198,764千円
繰延税金資産の純額	388,208千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 （平成27年３月31日）
法定実効税率	35.64 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.39
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.46
住民税均等割等	10.08
所得拡大促進税制控除	△5.73
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	6.84
その他	△1.73
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.03

(3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は34,507千円減少し、法人税等調整額が43,203千円、その他有価証券評価差額金が8,695千円それぞれ増加しております。

７．退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	784,095千円
未認識過去勤務費用	△136,348千円
未認識数理計算上の差異	△7,912千円
退職給付引当金	639,834千円

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	51,672千円
利息費用	7,622千円
過去勤務費用の費用処理額	30,299千円
数理計算上の差異の費用処理額	1,124千円
退職給付費用　　合計	90,718千円

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	給付算定式基準
割引率	1.0%
過去勤務費用の処理年数	8年
数理計算上の差異の処理年数	8年

８．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務用機器等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

９．関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種　類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科　目	期末残高(千円)
子会社	㈱野田学園	直接 100.0%	業務受託 役員の兼任 不動産の賃貸借	管理・運営部門業務、経営管理体制構築の協力支援	18,597	その他	1,635
				授業料収入	2,846	営業未収入金	―
				事務所の賃貸借に対する保証金の受領	―	預り保証金	40,810
				受取家賃	52,277	前受金	4,940
				地代家賃	1,330	前払費用	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１.業務受託に対する報酬額につきましては、受託業務内容及び雇用条件等を勘案し、協議の上、社内規程で定められた手順に則り決定しております。

２.不動産の賃料につきましては、近隣の実勢価格を勘案し、協議の上、社内規定で定められた手順に則り決定しております。

３.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

10．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額　738円07銭

１株当たり当期純利益金額　41円29銭

（注）従業員持株ＥＳＯＰ信託口が所有する当社株式を、「１株当たり純資産額」の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（前事業年度106,200株、当事業年度41,100株）。

また、「１株当たり当期純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（前事業年度138,030株、当事業年度72,606株）。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１５日

株式会社早稲田アカデミー
取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯　畑　史　朗　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　入　江　秀　雄　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社早稲田アカデミーの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２７年５月１５日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　飯畑史朗　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　入江秀雄　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社早稲田アカデミーの平成２６年４月１日から平成２７年３月３１日までの第４１期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月20日

株式会社早稲田アカデミー　監査役会

常勤監査役(社外監査役)	山　口　芳　郎	㊞
常勤監査役	遠　藤　忠　雄	㊞
監　査　役(社外監査役)	小　山　剛　史	㊞
監　査　役(社外監査役)	原　口　昌　之	㊞

以　上

メ　　モ

メ　　モ